

金山町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度 ~ 令和7年度)

「みんなが主役、みんなの故郷、金山町」
～住んでよし、訪ねてよしのまちの実現～

令和3年9月策定

令和6年3月変更

山形県金山町

目 次

1. 基本的な事項	3
(1) 町の概況	3
ア 自然的、歴史的、社会・経済的諸条件の概要	3
イ 過疎の状況	5
ウ 社会経済的発展の方向	5
(2) 人口及び産業の推移と動向	6
(3) 町行財政の状況	10
(4) 地域の持続的発展の基本方針	12
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	16
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	16
(7) 計画期間	17
(8) 公共施設等管理計画との整合	17
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	20
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	20
(3) 計画	21
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	21
3. 産業の振興	22
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	24
(3) 計画	26
(4) 産業振興促進事項	27
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	27
4. 地域における情報化	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	29
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	31
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	33

6. 生活環境の整備	34
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	36
(3) 計画	36
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	38
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	39
(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	40
(3) 計画	42
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	43
8. 医療の確保	44
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	44
(3) 計画	45
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	45
9. 教育の振興	46
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	47
(3) 計画	48
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	49
10. 集落の整備	50
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
(3) 計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	51
11. 地域文化の振興等	52
(1) 現況と問題点	52
(2) その対策	52
(3) 計画	52
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	52
事業計画（令和3～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分	53

1 基本的な事項

(1) 町の概況

ア 自然的、歴史的、社会・経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

本町は、山形県の東北部（最上郡）に位置し、県都山形市まで80km、最上地域の経済文化の中心地である新庄市までは16kmの距離にある。

総面積は、161.67km²。山形県の面積の1.7%にあたり、東西約18km、南北約14kmのほぼ三角形をなしており、北と西は真室川町、南は新庄市、東は秋田県湯沢市に接している。

集落は概ね海拔150mから200mの高台にあつて、ほとんどが河川の流域に点在しており、河川は神室山系を源流とする金山川、上台川、中田春木川が流れている。地形は海拔1,000m級の山々に囲まれ、極めて急峻であり、栗駒国定公園の神室山麓にある自然美豊かな静かな町である。

気候は、日本海側からの風の影響を受けることが多く、冬期間の積雪量は極めて多い。降雪は11月上旬から、積雪は早いときで11月下旬頃から翌年3月下旬頃までみられ、毎年2m近い積雪量で、根雪期間は平均して100日前後である。

月平均気温は、3月から急激に上昇し、5月に入って10℃を越し、8月の約30℃前後を最高に緩やかに下降し、10月はほぼ5月と同様に経過する。地形が盆地を形成しているため、夏は暑く、冬期間の冷え込みが非常に厳しい。

(イ) 歴史的条件

本町の歴史を辿ってみると、往古は詳細に判明しないが、種々の出土品から遠く縄文時代にさかのぼると言われている。記録書に出てくる最古のものは、天平9年（737年）頃の続日本記に、大和勢力が役内峠を越えて秋田進出したときの基地として、金山の姿が明確にされている。また、風土記には、兼山城として金山のことが触れられている。さらに、東方にそびえる神室山は、正平20年（1365年）頃から、当時大峯当山派の修験（山伏）の霊場として栄えた。

大永から天文年間（1521年～1555年）は鮭延領として秋田県仙北小野寺氏一門の佐々木氏に属していたが、天正9年（1581年）に最上出羽守少将義光は佐々木氏を破り、仙北の備えとして丹与惣左衛門政直をして金山城が築城された。

元和8年（1622年）になって最上氏が退転し、戸沢政盛新庄藩主に支配

されて以来、明治4年（1871年）の廃藩置県までの250年間にわたり、戸沢氏の領するところとなった。

戸沢藩政時代は、現在の金山及び及位を併せて金山郷といい、金山に代官所を置き、その下に組頭の制度を設けた。明治4年廃藩置県が行われ、金山に戸長、副戸長を置いた。

明治17年（1884年）、金山、山崎、上台、安沢、下野明、有屋、中田の7ヶ村は組合となって金山戸長の支配を受け、朴山、飛森、谷口銀山、漆野の組合は朴山戸長の支配を受け、明治22年（1889年）の市町村制の実施により二つの組合をあわせて金山村となり、旧村は大字となった。

その後、大正14年（1925年）1月1日に町制を施行して以来、合併することなく現在に至っている。

(ウ) 社会・経済的条件

鉄道施設のない本町においては、移動・物流のほとんどを道路交通に頼らざるを得ない。持続可能な町づくりを進めるためには、広域的に高速道路の整備促進を図り、地域産業の活性化、災害時の代替機能・緊急輸送路の確保、隣県や首都圏との広域的交流連携を促進することが不可欠であり、令和7年度に本町まで開通予定である東北中央自動車道の効果的な活用が求められている。

また、本町のほぼ中央を南北に走り広域的交通の幹線となっている国道13号をはじめ、本町と酒田市を結ぶ国道344号や県道5路線及び幹線町道網については、これまでも計画的な道路整備を進めてきたところであるが、整備後の経過年数が長期になり老朽化が進んでいる路線もあるので、迅速かつきめ細かな維持管理により道路機能を良好に保ち、安全安心な交通を確保することはもとより、将来を見据えた計画的な整備、補修を実施し、施設の長寿命化を促進するとともに、狭隘等の課題が残っている生活道路等の改良整備も促進していくものとする。

経済的条件として、社会情勢の変化により、日本全体の産業構造は大きく変化しており、第一次・第二次産業より第三次産業の占める割合が大きくなっており、本町においても同様の変化がみられる。

農業においては認定農業者等への農地集積による経営の大規模化が進む一方で、小規模農家の離農が急速に進んでいる。商業では小型店舗離れが進み大型店舗指向へと変化し、工業については、新庄・最上地域が一体となって企業誘致活動等を展開しているが、新型コロナウイルス感染拡大も影響し、中小零細企業においては、厳しい経営状況が続いており、雇用確保などへの影響が懸念される。

今後も農林業の基盤強化をはじめ、金山らしい特色ある産業の創出や企業の

誘致に加え、街並み景観づくり100年運動の継続と発展を活かした交流推進事業を展開し、これらを融合させた六次産業化の取り組みが一層求められる。

イ 過疎の状況

本町の国勢調査人口は、昭和25年の10,299人をピークに減少を続け、令和2年には5,074人（速報値）まで減少している。

本町は、過疎地域対策緊急措置法（昭和45年法律第31号）では、人口減少率が基準を下回ったため地域指定にならなかったが、その後の過疎地域振興特別措置法（昭和55年法律第19号）に基づく過疎地域市町村の指定を受け、総合的かつ計画的な過疎対策事業を実施した。これらの取り組み等によって人口減少のスピードが緩やかとなり、平成2年4月1日施行の過疎地域活性化特別措置法の地域指定要件である人口減少率や高齢者比率、若年者比率が指定基準を満たさなかったことから過疎地域市町村の指定が解除され、その後の見直しにおいても、平成2年の国勢調査人口が前回調査（昭和60年）人口を上回ったことなどから、しばらくの間過疎地域の指定を受けることはなかった。

平成26年度、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）について一部を改正する法律（平成26年法律第8号）が成立し、平成22年国政調査結果による人口動向を反映した指定要件が新たに追加されたことに伴い、本町は追加要件に該当し、平成26年4月1日に過疎地域市町村の指定を受けることとなった。

その理由として、基幹産業である農業をはじめとする地域産業の低迷による就業機会の減少に加え、所得水準、医療福祉、都市部との生活環境格差による人口流出や、近年の生活志向の多様化による未婚化、晩婚化等による少子化も過疎化の要因としてあげられる。

これらの課題解決に向け、過疎地域として指定を受けた平成26年度から総合的な過疎対策として、多岐にわたる施策を展開してきたところであるが、過疎の状況は依然として厳しい状況が続いており、継続した対策が必要である。

今後は、未来につながる産業の振興、住民福祉の充実、地域コミュニティ活動など、持続可能な町づくりを進める上で様々な分野で課題とされている、若年層に魅力のある地域資源を活用した地場産業の振興や、本町に適した企業の誘致による就業の場の確保・拡大、さらに空き家対策を含めた住環境の整備や子育て支援の充実など、定住促進と県内外からの移住者の受入環境等の整備を図る必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向

今後も少子化等による人口減少が懸念されるとともに、高齢化の更なる進行が予想されることから、子育て支援や健康長寿対策の充実が必要である。

また、東北中央自動車道の整備による高速交通網のネットワーク形成は、本町の

産業や交流人口の拡大、企業誘致などに大きな効果が期待されることから、社会経済的発展に向けた効果的な活用が求められる。

産業面において、基幹産業である農業は、「強い農業・担い手づくり」を基本とした農業生産の基盤整備の推進、園芸作物の生産拡大、六次産業化の推進などにより経営の安定と発展を図る。また、「金山杉」としてのブランドが確立されている林業にあっては、木材利用による経営安定や雇用の場の確保、金山職人と連動した住宅用建材としてのブランド化、間伐材を活用した地球にやさしい木質バイオマスエネルギーとしての利用や、木製品の開発・利用を図る。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本町の人口は前述のとおり、昭和25年の10,299人をピークに減少を続けており、年齢階層別にみると、特に若年人口（15歳から29歳）の減少が著しく、平成17年から平成27年までの10年間で344人、33%の大幅な減少となっている。

また、年少人口（0歳から14歳）についても同様に減少傾向であり、平成17年から平成27年までの減少率は28%となっている。

一方、高齢人口（65歳以上）は年々増加、もしくは横ばいで推移しており、平成27年度において、高齢化率は32.2%に達し、少子化や高齢化社会への一途をたどっている。

これらの傾向は今後も続く予想され、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計方法に準じた人口推計では、本町の総人口は令和22年には3,550人にまで減少し、この時の高齢化率は42.2%に達すると推計されている。

また、本町の産業構造は、農業が基幹産業として位置づけられてきたが、農業従事者の減少が顕著になっている。昭和30年代後半からの高度経済成長による若年人口の流出と農業の機械化、大規模化の進行により、町内外の第二次、第三次産業への労働力の転換が続き、第一次産業の就業者比率は、昭和35年の72.4%から平成27年の17.9%へと大幅に低下している。

これと反比例するかたちで、全国的傾向であるが第三次産業の割合が、昭和35年の17%から平成27年の46.9%へと大幅に上昇している。

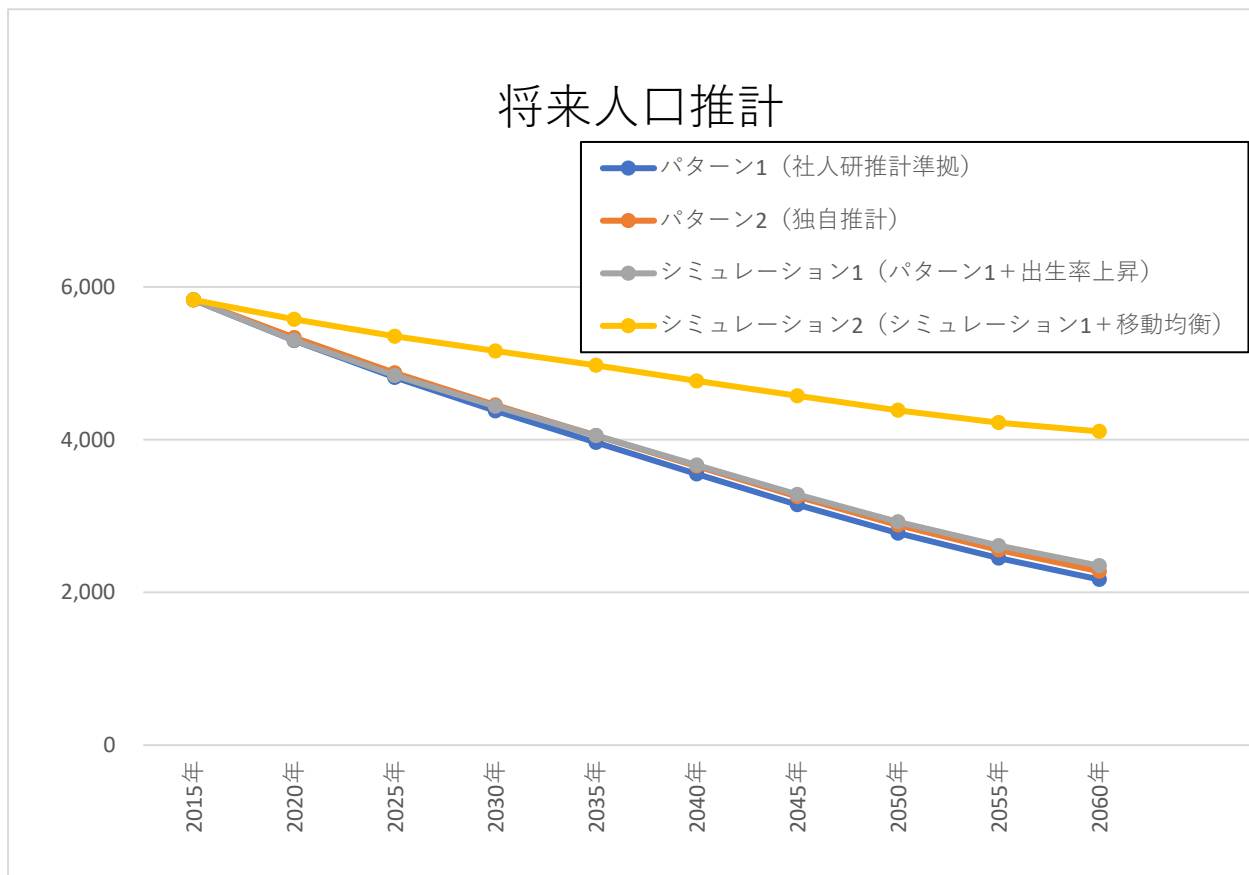
今後の動向として、基幹産業である農業は就業人口、生産額ともに減少が見込まれるため、担い手の育成・確保等の振興施策を講じていくことが必要となっている。

また、第三次産業については、就業人口の比率増加が見込まれるものの、第一次産業や第二次産業からの移行であり、就業人口の総数は人口減少と相まって減少傾向が続くと予想される。

表 1 - 1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実 数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,012	人 7,959	% △20.5	人 7,886	% △0.9	人 6,949	% △11.8	人 5,829	% △16.1
0 歳～14 歳	3,694	1,837	△50.2	1,635	△10.9	979	△40.1	704	△28.0
15 歳～64 歳	5,821	5,378	△7.6	4,915	△8.6	4,052	△17.5	3,249	△19.8
うち、15 歳～29 歳(a)	2,172	1,774	△18.3	1,171	△33.9	1,041	△11.1	697	△33.0
65 歳以上(b)	497	744	49.6	1,336	79.5	1,918	43.5	1,876	△2.1
(a)/総数 若年者比率	% 21.7	% 22.3	—	% 14.8	—	% 15.0	—	% 11.1	—
(b)/総数 高齢者比率	% 5.0	% 9.4	—	% 16.9	—	% 27.6	—	% 32.2	—

表 1 - 1(2) 人口の見通し (金山町人口ビジョン)



●将来人口推計（パターン別）

（人）

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	5,829	5,296	4,814	4,376	3,963	3,550	3,147	2,775	2,449	2,170
パターン2	5,829	5,335	4,873	4,452	4,053	3,652	3,253	2,882	2,556	2,276
シミュレーション1	5,829	5,299	4,839	4,436	4,054	3,667	3,282	2,924	2,613	2,349
シミュレーション2	5,829	5,575	5,353	5,159	4,972	4,768	4,573	4,383	4,222	4,107

※パターン及びシミュレーションについて

[パターン1：社人研推計準拠]

- 社人研による推計に基づき国が再計算した推計。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	原則として、2015年（平成27年）の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして2020年（令和2年）以降、市区町村ごとに仮定。
死亡	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2010年（平成22年）→2015年（平成27年）の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の2000年（平成12年）→2010年（平成22年）の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。
移動	原則として、2010年（平成22年）～2015年（平成27年）の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、2040年（令和22年）以降継続すると仮定。

[パターン2：独自推計]

- 社人研による推計準拠をベースに見込んだ独自推計。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに1.68まで上昇、その後は1.68を維持するものと仮定。
死亡	パターン1と同様。
移動	2020年（令和2年）以降、25～44歳の層の移動（純移動率）のマイナス値をゼロ（均衡）まで上昇すると仮定。

[シミュレーション1：パターン1＋出生率上昇]

- 国提示の基本的シミュレーションで、社人研による推計準拠をベースに、出生率の上昇を見込んだ推計。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準※（2.1）まで上昇、その後は2.1を維持するものと仮定。
死亡	パターン1と同様。
移動	パターン1と同様。

※人口置換水準 将来的に現在の人口を増減なく維持するのに必要な合計特殊出生率の水準。

[シミュレーション2：パターン1＋移動ゼロ]

- 国提示の基本的シミュレーションで、シミュレーション1をベースに、移動がゼロ（均衡）を見込んだ推計。

3要素	将来設定の基本的な考え方
出生	合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準※（2.1）まで上昇、その後は2.1を維持するものと仮定。
死亡	パターン1と同様。
移動	移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。

(3) 町行財政の状況

平成19年度に金山町立病院の診療所化に伴う不良債務解消や、学校建設及び街並み環境整備事業等の大型事業の集中による公債費の増大、財源確保による基金枯渇等により、総務省ヒアリング基準に該当するほどの危機的な財政状況となり、集中改革プランや公債費適正化計画を策定し、特別職を含め全職員の人件費カットや事業抑制等により危機的な財政状況を回避してきた。

しかし、利用者減少による診療所やグリーンバレー神室の運営費負担の増加、過疎債を充当した「町貸工場整備事業」や「認定こども園改築補助金」の実施による公債費の高止まり等により、令和2年度に予定していた「中央公民館改築」や、「定住促進住宅整備」及び「街なか公営住宅整備」を休止し、早期財政健全化に向け令和元年度から全事務事業の見直しや中央公民館機能や廃校等の公共施設のあり方について、町民を交え財政健全化の道筋を模索している状況にある。

さらに、歳入では町税等の自主財源に乏しく地方交付税に大きく依存している状況にあり、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、日本経済や国財政への未曾有の影響により、一定の地方交付税確保に不安要素がある。少子高齢化による人口減少という大きな課題を持ちながら、医療給付費や特別会計への繰出金等の歳出増加もあり、これまでにない大変厳しい財政運営が見込まれるところである。

今後は、公共施設のあり方については、利用状況と管理経費等を十分に勘案し、類似施設数の削減を前提とした公共施設管理計画を策定し、全事務事業の見直し等により、財政規模のダウンサイジングを進め、特別会計を含めた地方債残高の縮減対策を講じていく。

この取り組みは持続可能な行財政運営を確立し、将来のまちづくり推進には避けられないものであり、令和2年度に策定した「第5次金山町総合発展計画」や「第2期金山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」による町づくりを円滑に推進していくために、事業の重点化・効率化などの行政改革の深度を高め、過疎指定団体からの脱却を基本目標に、より健全な行財政運営の確立に取り組むこととしている。

広域行政については、昭和45年に最上管内市町村とともに最上広域市町村圏事務組合を設立し、常備消防及び救急、ごみ処理、し尿処理、教育センター等広域的な取り組みが必要とされる行政サービスの安定かつ効率的提供に努めている。そのほか、中心市である新庄市と広域連携している最上地域定住自立圏構想に基づき、最上地域での共通課題解決に向けて取り組んでいる。

表 1 - 2(1) 町財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	4,090,079	4,984,113	4,570,100
一般財源	2,697,962	2,721,150	2,711,333
国庫支出金	583,850	370,291	395,029
県支出金	153,801	245,258	292,085
地方債	316,154	889,908	333,912
うち、過疎対策事業債	0	754,000	123,400
その他	338,312	757,506	837,741
歳出総額 B	3,881,167	4,682,038	4,249,540
義務的経費	1,265,294	1,226,115	1,358,447
投資的経費	706,632	1,085,681	558,663
うち普通建設事業	706,632	1,085,681	461,988
その他	1,909,241	2,370,242	2,332,430
過疎対策事業費	0	192,124	739,577
歳入歳出差引額 C (A-B)	208,912	302,075	320,560
翌年度へ繰越すべき財源 D	49,475	26,874	9,439
実質収支 C-D	159,437	275,201	311,121
財政力指数	0.199	0.194	0.211
公債費負担比率	11.4	10.3	12.1
実質公債費比率	17.5	8.0	9.9
起債制限比率	9.5	4.0	2.1
経常収支比率	85.0	80.7	94.4
将来負担比率	72.9	36.1	57.5
地方債現在高	3,451,807	4,087,634	4,419,877

表 1 - 2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道	116,651	138,570	148,197	155,278	156,402
改良率(%)	38.6	54.1	58.2	60.0	61.6
舗装率(%)	29.6	53.2	60.8	65.0	67.2
農道					
延長(m)				452	452
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	13.1	9.5	9.8	—	—
林道					
延長(m)				36,688	36,688
林野 1ha 当たり林道延長(m)	3.4	3.4	3.2	—	—
水道普及率(%)	95.9	98.6	98.6	98.8	98.7
水洗化率(%)	—	23.3	44.2	74.6	81.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数(床)	4.5	6.3	6.7	2.9	3.6

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町では、平成18年に「金山町自律のまちづくり基本条例」を制定し、街づくりにおける町民の権利と責任を明らかにし、住民自治の確立に努め、平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間とする第4次金山町新総合発展計画に基づき、「住み続けたい町・誇りを持てる町を目指して」を基本目標に、まちづくりを推進してきた。

また、平成27年10月に策定した「金山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力あるまちづくりを維持することを目的に、具体的施策を展開してきたところである。

令和3年3月には、人口減少や新型コロナウイルス感染症に伴う世界的脅威など、様々な社会情勢の変化に対応しながら、持続可能なまちづくりの実現を目指し、すべての町民と訪れる人が「住んでよし、訪ねてよし」と思えるまちづくりをテーマに、中長期的な視点に立ったまちづくりの指針となる計画として、「第5次金山町総合発展計画」及び「第2期金山町・まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。

ア. まちの将来像

本町「第5次金山町総合発展計画」では、「美しい自然 清い心の町 金山」を恒久テーマとして、先人が築き上げてきた文化・伝統を引き継ぎ、すべての町民が主体的に希望を持って生涯活躍でき、将来にわたり豊かな心で安心して暮らすことのできる町を創造し、目指す「まちの将来像」を次のとおり定めている。

「みんなが主役、みんなの故郷、金山町」
～住んでよし、訪ねてよしのまちの実現～

イ. 基本目標

上記「まちの将来像」達成のため、次の6つの柱（基本目標）によりまちづくりの方向性を示している。

基本目標①／産業振興・雇用安定・人材育成

「魅力と活力の向上、安心して働くことができるまち」

(ア) 未来につながる産業（農林業・商工業）の振興

- 農業を持続的に発展させるため、大規模な土地基盤整備と認定農家を中心とした後継者の育成強化を図る。また、これまでのニラ中心の園芸作物振興に加え、産学官連携による落花生の一大産地化と商品化を目指し、町民が希

望を持てる魅力的な農業の確立に努める。

- 森林資源の適正な管理と育成に努め、特産である金山杉の更なるブランド力の増進にむけた持続可能な林業の推進を図る。
- 働きやすい環境づくりと商工業の振興による雇用の創出を目指し、小規模事業者への持続的発展の支援や、人材確保に向けた効果的な補助支援制度の整備等により、商工業の持続化を図り、地域経済の活性化を図る。

(イ) 交流の推進による関連産業の振興

- 東北中央自動車道が令和7年度に本町まで開通することから、流通、経済、観光の振興と交流・関係人口の増加につながることを好機と捉え、交流人口拡大に向けた検討委員会を組織し、魅力ある関連産業の振興を図る。
- 滞在型観光メニューの充実など、新たな観光資源の発掘と商品化を推進する。

基本目標②／移住定住、関係人口、景観保全

「新しいつながりと定着、住んで良かったと思えるまち」

(ア) 関係人口の創出、U I Jターンの促進

- 「住んでよし、訪ねてよし」の誇れるまちづくりのため、関係人口の創出と定住促進に向けた各種事業を推進する。さらに、未来を担う子どもたちに「将来の暮らしの場」(定着)として「金山」を選んでもらえるように、郷土愛を育む活動に取り組む。

(イ) 美しい景観の保全と住環境の整備

- 街並み景観100年運動の継続・発展、全町美化運動の更なる推進と金山川をはじめとする河川の環境美化など、美しい景観の保持により住みよいまちづくりを推進する。
- 空き家対策とともに、景観にも配慮した良質な住まいを提案することにより、移住者の受け皿づくりと定住促進を図る。

基本目標③／少子化対策・男女共同参画・教育文化

「結婚・出産・子育ての希望がかなう、誰もが生きがいを持てるまち」

(ア) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- 若者が希望通り結婚し、子どもが持てるよう、若い世代の経済的安定を図りながら、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。「適時適育※1」

の考えに基づき、「行政」「家庭」「地域社会」「学校教育」「企業」の役割を連携させ、「人づくり」「場づくり」「仕組みづくり」を通して、結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援を行う。

- 出会いと結婚につながる応援活動をはじめ、仕事と子育てを両立できる環境を整備するため、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援体制を整える。

※1 適時適育 心身の発達段階に応じて、各段階の発達課題に対する教育指標を定め、「適切な時期に適切な教育」を推進するという、金山町の教育理念

(イ) 地域で学ぶ教育環境づくり

- 総合的な学習の時間や金山学など、充実した教育環境の整備を図り、わが町で学び成長する喜び、充実感を親子ともどもに持てる環境を整える。
- 子どもから高齢者まで、誰もが生きがいをもって学ぶことができる社会の実現のため、家庭・学校・地域・関係機関が連携し、生涯学習の推進を図る。
- 生涯にわたりスポーツに親しみ、地域全体の健康増進につなげるため、スポーツをするきっかけづくりや情報発信、各種事業などによりスポーツ振興に取り組む。

基本目標④／防災減災・安心安全・地域連携・健康長寿・景観保全・国土強靱化 「ひとが集う、持続可能なまち」

(ア) 持続可能な魅力ある地域づくり活動の推進

- 町民が、地域課題の解決に主体的に取り組み、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識の向上を図るとともに、コミュニティ活動を推進する。
- 世代を超えて地域の人と人の結びつきが強まり、子どもや高齢者への見守り、障がい者への支援、防災・防犯力の強化や健康づくりなどの充実を図り、安心して生活できるまちを目指す。
- SDGs（持続可能な開発目標）が掲げる、「誰一人取り残さない包摂的な社会の実現」に向けて Society5.0 などテクノロジーの急激な進化が人と社会にもたらす革新を見据え、地域資源の新たな活用と、誰もが居場所と役割を持って活躍できる町を創る。

(イ) 多彩な人材の活用と育成

- 若者や女性の更なる活躍をはじめ、多様な人材の活躍を推進し、地域への愛着や誇りを醸成する。

(ウ) 安心安全な生活環境の確保

- 快適な生活環境のもと、持続可能な地域を形成するため、地域に適した社会資本機能（道路、河川、上・下水道、農業集落排水、交通等）の整備を推進する。
- 少子化の影響により、令和4年4月に、町内の3小学校が1校に統合することから、廃校の有効な活用を検討するとともに、他の公的施設を含めた円滑な運用を目指す。

(エ) 防災・減災～国土強靱化と地域の安全確保

- 近年、頻発化・激甚化する地震や豪雨災害などの自然災害における町民の安全対策のため、令和2年9月に策定した「金山町国土強靱化地域計画」に基づき、災害に強い、強靱なまちづくりを進める。
- 地域防災計画に準拠した町の対策とともに、住民が地域防災力の担い手となるための環境を確保し、自主防災体制を強化することにより、きめ細やかな防災対策を図る。
- 地域における雪対策として、効率的な除排雪体制の推進により、安全安心な生活環境を確保するための体制整備を図る。

(オ) 健康長寿～生涯を通じた心とからだの健康づくりを推進

- 誰もが健康で安心して暮らせるよう、町立金山診療所の無床化へのスムーズな移行と適切な運営、検証を含めた保健・医療の充実を図り、保健事業と介護予防を一体的に実施する等、健康で長生きできるような（「健康寿命」を伸ばす）施策を展開する。また、介護を必要とする高齢者やその家族に対して、在宅ケアの推進、地域ボランティアによる支援等、サポート体制の強化を図る。
- 障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、町民一人一人が心のバリアフリーについての理解を深め、尊重しあい共に生きていける環境づくりに努める。

(カ) 未来につながる景観運動

- 街並み景観づくり100年運動を発展的に次世代に継承していくため、「景観アクションプログラム」に基づいた実践活動を推進する。
- 「近き者喜びて、遠き者来る」（論語）の理念のもと、住み続けたいと感じるまちづくりの充実を図り、豊かな田舎暮らしの魅力を外部へ広く発信する。

基本目標⑤／健康福祉・コミュニティ

「誰もが活躍できる地域社会、生涯活躍のまち」

(ア) つながり、安心、希望が持てるまちづくり

- 「住まい」「ケア」「活躍」「移住」「コミュニティ」の分野について、「つながり」、「安心」、「希望」をキーワードに、全世代の町民に寄り添った行政サービスと、生活支援体制（移動手段、買い物弱者、雪対策など）を整え、「住み続けたい」と思えるまちづくりを目指す。

基本目標⑥／支える基盤

「健全で持続可能な行財政運営」

(ア) 町財政の健全化、安定化～時代の変化に的確に対応する行財政運営

- 持続可能なまちづくりのため、長期的な視点での財政運営を行うとともに、財源の確保や適性配分に努め、経営的な視点での財政健全化と合理的な行政運営を図る。
- 町民のニーズを的確にとらえるとともに、事務事業の見直しとその実践、職員の人材育成などにより、行政運営の効率化を図る。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展のための目標として、本町における人口の社会増減数（転入数－転出数）を目標として掲げ、令和元年度の現状値△84人から、令和7年度は△38人とすることを目標値とする。

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)
社会増減数（転入数－転出数）	△84人（※1）	△38人（※2）

（※1）住民基本台帳（令和元年4月）の実績値

（※2）令和7年は△38人。令和12年に均衡する（転入数＝転出数となる）ように、負の値（転出超過）を定率で削減した場合の推計値

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度、外部有識者らによって組織される「かねやま未来会議専門検討部会」に、上記（5）に対する達成状況を報告し、評価を実施する。

(7) 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間

(8) 公共施設等管理計画との整合

本計画に記載された公共施設等の整備や維持・管理などについては、金山町公共施設等総合管理計画（平成28年2月策定）及びその目標や方針を実現するために個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた金山町公共施設等総合管理計画個別施設計画（令和2年3月策定）と整合を図るものとする。

《公共施設等の管理に関する基本的な考え方》

保有する公共施設等の状況を把握し、生活を支える公共施設提供サービスを一定の質に保ちながら、将来も安定して提供していくために、公共施設の数及び質の再評価（長寿命化・機能強化）を行う。施設等の老朽度、利用状況、コスト状況及び今後の社会ニーズの変化などを総合的に勘案し、統廃合等による公共施設数の縮減を図るとともに、複合化や転用など既存施設を有効活用することにより新たな公共施設の建設を抑制していく。既存施設の改修・更新にあたっては、公共施設の長寿命化に向けた修繕に取り組み、将来の公共施設の修繕費・更新費の縮減・平準化に向けた取組を進める。時代の変化や少子高齢化の進行に伴い、公共施設提供サービスに求められるニーズも変化することが想定されるため、これに適応した公共施設の数及び質の再評価を随時行い、利用者の満足度が高い公共施設提供サービスを計画的に見直す。

(1) 点検・診断等の実施方針

① 公共施設について

適正な公共投資並びに公共施設の維持管理費を節減するため、建替・更新時の統廃合などでの維持・再編を図ることを基本的な考え方とする。専門的・技術的知識のほか、日常の維持管理が重要となる。公共施設等は利用状況、設置された自然環境等に応じ劣化や損傷の進行は施設毎に異なり、その状態は時々刻々と変化する。現状では、これらの変化を正確に捉え、施設寿命を精緻に評価することは技術的に困難であるという共通認識に立ち、各施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握する。

② インフラ資産について

維持管理費の節減を図るため、公共施設の長寿命化を図る。インフラの健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアルに基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行うこととする。点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効果的に実施する。これらの取組を通じて得

られた施設の状態や対策履歴等の情報を公共施設毎にデータ化し、点検・診断等に活用する。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

① 公共施設について

建築物等の劣化状況調査、施設担当課の意見・要望等の程度および各施設の耐用年数経過状況を踏まえて、公共施設を優先度順に判定する。耐用年数を経過した建物は、必要な調査・研究等を進め改築するのか、全面的改修をしてさらに延命化を目指すのか、または統廃合等を進めるのか抜本的な検討を進める。社会状況の変化、住民ニーズの変化等を考慮し修繕・更新を計画的に実施する。また更新時においては、維持管理費や光熱水費の削減につながる仕様を推進し、太陽光発電や木質チップボイラー等の活用や導入の検討を行う。

② インフラ資産について

中長期的な維持管理・更新等に係るコストを縮減し、予算を平準化していくため、インフラの長寿命化を図り、大規模な修繕や更新をできるだけ回避することが重要である。このため、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施する。

維持管理コストは、管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化する。このため、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には、利用条件や設置環境等の各施設の特性を考慮するなどの対策を選択する。

(3) 安全確保の実施方針

① 公共施設について

災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、その機能・安全性の確保に向けた施設価値を向上させる取り組みも必要となる。今後の高齢化社会に対応した、バリアフリー化の充実およびユニバーサルデザインの活用を図り、誰もが利用しやすい施設・設備の整備を進めていく。

② インフラ資産について

その機能を発揮し続けるためには、経年劣化や疲労に加え地震等の災害外力にも耐える必要がある。このため、修繕等の機会を捉え、インフラの防災・耐震性能や事故に対する安全性能についても向上を図るなど効果的な対策を推進する。

(4) 耐震化の実施方針

施設の安全性の確保や災害時の拠点施設であることなどを踏まえ耐震化に努める。学校施設については、旧耐震基準である昭和56年5月以前に建築された施設の耐震診断を実施し、耐震性のない教室棟および屋体棟について、耐震改修工事を平成25年度に全て完了している。

(5) 長寿命化の実施方針

これまでの対処療法的な保全から計画的な予防保全による長寿命化を図り、長期で捉えた町有施設全体としてのコスト削減に努める。

(6) 統合や廃止の推進方針

将来の人口動態・構成等を踏まえ、行政需要の変化を想定し公共施設の数の適正化を推進する。公共施設の利用度、立地条件、維持管理コスト等を勘案して、統廃合、再配置、他用途への転換、多機能・複合化を推進する。耐用年数を経過した建物や用途のない建物については、売却や処分を含め統廃合を検討し、将来的なニーズに対応した最適な施設規模を目指す。公共施設の統廃合や廃止等、町民の利便性の低下を伴うものについては、十分な合意形成を図りながら実施する。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

当町は、全国的な傾向と同様に、少子高齢化の人口構成となっており、今後20年のうちに総人口が3,500人程度になることが見込まれ、65歳以上の高齢者人口の減少はゆるやかである一方、高齢者を支える15歳から64歳の生産人口層が現在より半減する見込みである。

また、当町の高齢化率は令和2年9月末時点では36.5%だが、社人研が推計した令和22年における高齢化率は42.2%となっていることから、金山町では20年後、全世帯の4割から5割程度が高齢者世帯になることが想定される。

さらに、社会増減数は平成7年以前から転出者が転入者数を上回る転出超過が続いており、近年では金山町出身の高校卒業生の6割前後が県外に転出、15～24歳の層で進学や就職に伴う大幅な転出超過がみられるなど、町の定住対策は急務である。

未来を担う子どもたちに「将来の暮らしの場」(定着)として金山町を選んでもらえるよう地域への愛着を醸成するほか、持続可能なまちづくりと関係人口の創出(新たな金山応援団とのネットワーク形成)のため、地域と行政が一体となってSDGsを意識した事業を展開し、地域資源の魅力を発信する人材育成にも注力しながら、「住んでよし、訪ねてよし」の誇れる町づくりに取り組んでいく必要がある。

(2) その対策

- ① 観光交流事業との連携により地域の魅力を引き出し、若者層の定住促進と交流人口の拡大・関係人口の創出を図る。
- ② 県事業との連携により、県外からの移住者への移住支援金や移住世帯向け食の支援事業等に取り組み、移住定住を支援する。
- ③ 経済活性化を目的とした多様なまちなか交流イベントの開催を支援する。
- ④ スポーツ、文化、産業等の分野別の広域交流を促進する。
- ⑤ 防災支援の相互協定の締結など自治体間の連携施策の推進を図る。
- ⑥ 地域の交流活動を通して若者に地域の良さを伝えるとともに、リーダーの発掘と育成を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
		交流促進・関係人口創出事業	金山町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」区分における公共施設等の整備や維持・管理などについては、金山町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合を図り、適切に事業を実施する。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

本町において農業は重要な基幹産業であり、個々の農業者や組織、関係機関の努力の結果、特色ある農産物の生産、ブランド化、販売ルートの確立などの面において、町全体として一定の成果がみられる。

しかし、これまで町の農業を担ってきた農業者の高齢化が進む中、基幹作物である米の生産調整の変更等、経営環境が大きく変化しており、将来の農業に対する危機感が高まっている。こうした危機感を、変革に向けたエネルギーとし、これまで培われてきた様々な資源やノウハウを活用し、町の農業発展を一段と加速することが求められている。

水稻栽培においては米価の低迷等により農業経営が厳しい状況が続き、年々農家戸数は減少傾向であり、経営規模の縮小も目立つ。一方で、一部事業者による大規模経営化も進んでおり、大規模経営促進の十分な基盤整備が必要だが、中山間地域を中心に未整備地区が多く残されており、大規模圃場整備事業の推進により農地の集積・集約化が必要である。

本町の園芸作物のうち、ニラ、キュウリは最上地域における園芸振興の先駆けとなった作物であり、その品質は市場でも高く評価され「金山ブランド」として実需者ニーズも堅調であるものの、近年は離農者が目立ち担い手不足が年々深刻化している。

その他、農業所得の向上と健康づくりのために民間企業らとの協定に基づき取り組んでいる「落花生栽培事業」や、環境に配慮した農業である環境保全型農業への取り組みなど、様々な事業を推進しているところだが、持続可能な農業の実現の為、より一層の農業振興が求められている。

畜産振興では、大規模養豚施設によるブランド豚の生産や、それらを活用した餃子などの製造・販売が展開されている他、町内生産者らが生産する良質な肉牛は、市場等でも高い評価を得ている。また、畜産の動向について、食肉・生乳・乳製品の消費は全体として横ばいで推移し、今後も堅調な需要が期待される。

しかし、食肉価格や生産費となる飼料価格の変動から、収益性の減少が見込まれるなど経営面での課題も多く、高齢化・後継者不足なども町の畜産振興における喫緊の課題となっている。

イ 林業

本町は総面積の約8割を森林面積が占めており、江戸時代から造林が行われてきた歴史がある。樹齢80年以上の杉を「金山杉」としてブランド化し、100年、15

0年を目標として多世代にわたる山づくりの伝統が引き継がれており、樹齢200年を超える杉の美林も点在するなど全国でも有数の杉の産地である。

金山町森林組合を中心とした林業事業者による積極的な造林・間伐等の森林整備事業のほか、地元の建設事業者による地元の木を利用し、在来工法で建設する「金山住宅」の普及活動など、地元産材の活用による地産地消が成り立っている。

しかし、近年の木材価格の変動の影響により、林業労働者の減少や、高齢化は避けられない状況にあり、後継者の育成が求められている。

あわせて、高性能機械の導入による作業の効率化、間伐事業や病害虫駆除等の環境整備へのICTの効果的な活用など、一体的な森林整備により、町の宝である金山杉が未来に承継されるよう支援する必要がある。

また、金山大工が誇る「金山住宅」の販路拡大、環境に配慮した森林保全、木質バイオマスエネルギーの導入拡大等により「金山杉」のブランド力を高めながら、森林資源を活用した関連産業の活性化、雇用創造を推進する必要がある。

ウ 商工業

個人商店、産直施設など新鮮な地元産品を購入できる場もあるが、生活圏の拡大により近隣市町の量販店等での買い物の機会が増え、町内の商店は大きな影響を受けている。

一方、豊かな自然を背景に、農林水産物を活用した新商品や、金山みやげの開発の気運は高まっており、農商工連携の取り組みによる新商品等の開発や、6次産業など新分野での新規創業の支援が求められている。さらに、地域資源の再発見・掘り起こしを行いながら、優れた商品等の磨き上げ、利用しやすい商店街の構築について検討し、地域経済の活性化を目指す必要がある。

また、平成27年に貸工場を建設し、企業誘致を進めるなど、商工業の発展にむけ様々な施策を展開しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、町の商工業者は資金繰りや雇用の面で厳しい状況で、企業努力により一定の雇用は確保されているが、求職の需要は満たされていない。

くわえて、生活圏内で労働の場が限られているため町外での生活を余儀なくされるなど、若者の定住にも大きな影響を与えており、就業機会の確保は大きな課題となっている。町内で就職したくても、賃金水準や自分の就きたい仕事の有無が問題となり地元回帰が叶わない若者も少なくないため、それらを少しでも減らすための取り組みが不可欠である。

このため、関連団体と連携しながら、新たな企業の誘致や工場拡大の支援、また6次産業など新たな分野での新規創業や生産技術力・商品開発力の向上を支援することで、町民の就業機会の拡大を目指す必要がある。

なお、地元回帰を考える者からすれば、町内に居住しながら近隣の市町村に通勤す

るという選択もあり得るため、新庄市を中心とした近隣市町村と連携しながら、最上地域全体としての雇用吸収力を高めていく取り組みが必要であり、令和3年3月策定の新庄最上定住自立圏共生ビジョン（第2次）に基づき、本町を含む新庄最上定住自立圏8市町村と連携し、地域経済の活性化を図るため、圏域内の工業団地への企業誘致に向けた取り組みを併せて推進する必要がある。

エ 観光・交流

新型コロナウイルス感染症の影響により全国的に観光客が激減した令和2年度はもとより、平成28年度から令和元年までの当町における観光客数は年々減少しており、山形県内における観光客数が過去最高を記録した平成30年度においても増加に転じることはなかった。

（単位：千人）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
金山町への観光客数	166.1	150.5	149.8	141.1	100.7

（資料：山形県観光客数調査）

アフターコロナを見据え、観光客数等の交流人口拡大にむけ、町内観光施設の施設整備・維持管理に努めるとともに、令和3年3月策定の新庄最上定住自立圏共生ビジョン（第2次）に基づき、本町を含む新庄最上定住自立圏8市町村と連携し、圏域内に存在する観光資源の魅力を活かした広域的な観光について情報発信等を行う等、自治体間連携による広域観光の推進が必要である。

さらに、令和7年度に東北中央自動車道が本町へ開通することによってもたらされる流通、経済、観光振興及び交流人口の拡大を見込み、観光関連産業等の振興について積極的な取り組みが求められている。

（2） その対策

ア 農業

- ① 土地利用型作物（米、そば、大豆）や、水田収益力強化ビジョンの重要振興作物の安定的な生産を図るため、圃場整備や水路整備等の基盤整備を実施する。
- ② 小規模、低価格のほ場整備や農業用施設（水路、農道、ため池等）整備、水田畑地化に伴う暗渠排水整備を支援する。
- ③ 認定農業者などに対しドローン等の資格取得支援を行うとともに、青年農業者団体が実施する農業活動に対し支援する。
- ④ 人・農地プランに中心経営体として位置付けられた農業者等を対象に、経営規模の拡大や付加価値額の拡大に取り組む際に必要となる農業用機械等の活用について支援する。
- ⑤ 担い手団体の活動や新規就農者を支援するとともに、担い手への農地集積を推

進する。

- ⑥ 園芸作物による農業の複合化、周年農業の展開を図るため、施設整備・生産基盤等を支援するとともに、金山産農産物等の宣伝・消費拡大を図るための支援を併せて実施する。
- ⑦ 金山産落花生「ビーナッツ」の産地化及び金山産農林水産物等のPRを実施する。
- ⑧ 農産物栽培の基本である土づくりや境保全型農業推進の為の堆肥供給として重要な役割を担っており、複合経営の有力な部門である肉用牛（黒毛和牛）経営を支援し、町の畜産振興を図る。

イ 林業

- ① 小学校などを対象にした森林自然環境教育や間伐材の利用促進を図るための普及活動を支援する。
- ② 町内小学4年生から中学1年生の全児童・全生徒が所属しているみどりの少年団運営協議会と協力し、緑化活動や森づくり活動を推進する。
- ③ 森林経営管理法関連事業（路網整備、里山林整備等）を総合的かつ積極的に運用することにより、林業の成長産業化につなげる。
- ④ 健全な山林の維持管理のため、ナラ等の広葉樹や林地残材を利用した木質バイオマスイエネルギーの利用拡大を目的として、薪ストーブや木質ペレットストーブの設置を支援する。

ウ 商工業

- ① 町内に建設した貸工場の維持・拡充を図るとともに、最上圏域内で他市町村と連携しながら、さらなる企業誘致を推進する。
- ② 商店活性化を目的として、プレミアム付き商品券の発行を支援するほか、新たな分野における創業及び商品開発、販売促進を支援し、商店街をはじめとする商工業の活性化を図る。
- ③ 町民の雇用創出のため、町民を雇用する事業所を支援する。
- ④ 町民である新規学卒者の雇用を奨励するため、それらを新たに雇用する事業所を支援する。
- ⑤ 求職者や学生の雇用促進並びに新庄最上管内の事業所に勤務する労働者の技術向上等を支援するため、就職や仕事に役立つ資格や免許の取得を支援する。
- ⑥ 産業振興条例に基づき工場を新設又は拡充をした町指定事業所を支援する。

エ 観光・交流

- ① 町民の福利厚生及び健康づくりの拠点であるホットハウスカムロについて、町

総合交流促進施設（シェーネスハイム金山）、グリーンバレー神室（神室スキー場）、「遊学の森」の運営者と連携しながら相互の有効活用を図り、利用者の増加を図るとともに、施設の適切な維持管理に努める。

- ② 夏はキャンプ場などを含めた総合施設、冬はスキー場として活用するなど町のリゾート施設として活用しているグリーンバレー神室について、近隣施設である町総合交流促進施設（シェーネスハイム金山）、ホットハウスカムロ、及び「遊学の森」の運営者と連携しながら相互の有効活用を図り、利用者の増加を図るとともに、施設の適切な維持管理に努める。
- ③ 町観光協会、最上地域観光協議会と連携し、イベント開催等の各種事業を支援する。
- ④ 町観光協会、最上地域観光協議会と連携し、町観光PRのため広告事業を展開するとともに、交流人口拡大のため、観光情報誌等への広告の充実を図る。
- ⑤ 当町の自然、食、景観、歴史文化等の地域資源を活用した滞在型観光メニューの充実、グリーンツーリズムを推進し、地元製品の消費及び関連業種の拡大による雇用機会の創出を目指す。
- ⑥ 町中心部における観光イベント等の開催拠点、また、町内外の住民が交流できる空間として都市公園を整備し、交流人口の拡大と観光振興を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	大規模ほ場整備事業	金山町	
		経済活性化対策ほ場整備、農業施設整備、水田畑地化事業	金山町	
		県土地改良事業補助金	山形県	補助金
		土地改良施設維持管理適正化事業(負担金)	金山町	
		強い農業・担い手づくり総合支援事業	金山町	
		園芸産地農業育成支援事業	金山町	
		畜産生産拡大支援事業	金山町	
	林業	森林経営管理事業	金山町	
		里山林整備事業	金山町	
(5)企業誘致				
		貸工場設置事業	金山町	

(9)観光又はレクリエーション			
	中央公園整備事業	金山町	
	ホットハウスカムロ改修事業	金山町	
	総合交流促進施設設備更新事業	金山町	
	総合交流促進施設備品更新事業	金山町	
	神室スキー場改修事業	金山町	
	神室スキー場リフト改修事業	金山町	
	神室スキー場圧雪車更新事業	金山町	
(10)過疎地域持続的発展特別事業			
	商店街活性化対策支援事業	金山町	
	常用労働者新規雇用奨励金・新規学卒者採用促進奨励金交付事業	金山町	
	工場等新設・拡充奨励金交付事業	金山町	
	資格取得支援事業	金山町	
	観光対策事業	金山町	
	金山産農産物支援事業	金山町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
金山町全域	製造業、旅館業、農林水産物等 販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策、(3)計画に記載のとおり。

なお、産業の振興施策の実施については、令和3年3月策定の新庄最上定住自立圏共生ビジョン(第2次)に基づき、圏域を形成する市町村と様々な分野で連携を図り、広域的に取り組んでいく。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

「産業の振興」区分における公共施設等の整備や維持・管理などについては、金山町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合を図り、適切に事業を実施する。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

本町では、平成20年度に役場、小中学校、中央公民館、診療所等の各公共施設のネットワーク整備を行い、平成24年度には光ファイバー網によるネットワークの再構築やOS更新等の環境整備を進めている。

一方、地域情報化では、都市部との情報格差を解消するため、平成22年度に光ファイバーケーブルによる地域情報通信基盤を整備し、本町全域でブロードバンドでのインターネット利用が出来るようになり地域間の情報格差の解消を行った。今後は、整備した地域情報通信基盤の適切な維持管理に努める必要がある。

テレビ放送については、平成23年7月にアナログ放送から地上デジタル放送へ完全移行され、町内においても新たな難視聴地域が発生したため、平成24年度に谷口地区、杉沢地区、外沢地区において難視聴解消対策事業を行い概ね全地区が視聴可能となっているが、今後も関係機関とともに点在する難視聴世帯の解消に向けて取り組みを進める必要がある。

また、携帯電話については、利用可能エリア及び通話状況は改善されているものの、杉沢地区では携帯電話の利用が困難であったため、平成25年度に携帯電話エリア等整備事業により町と携帯電話事業者とで基地局整備を実施したところであり、今後も通話状況が不安定なエリアを解消し、地域住民や来町者の利便性向上を目指す。

(2) その対策

- ① 総合行政ネットワーク(LGWAN)、住民基本台帳ネットワークシステムの適正な運用を行う。
- ② 電子申請システムの活用と適正な運用を行う。
- ③ 社会保障・税に関わる番号制度(マイナンバー制度)の適正な運用を行う。
- ④ 重要なインフラである光ファイバーケーブル等の通信網について確実な保守管理を行う。

(3) 計画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設			
		住民基本台帳ネットワークシステム運用事業	金山町	
		総合行政情報システム運用事業	金山町	
		光ファイバー管理事業	金山町	
	(3)その他			
		防災 IP 告知放送事業	金山町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「地域における情報化」区分における公共施設等の整備や維持・管理などについては、金山町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合を図り、適切に事業を実施する。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 町道・橋りょう

本町には、令和3年3月末現在で、高規格幹線道路1路線(延長9.9km)、国道2路線(実延長27.7km、13号・344号全線舗装済)と県道5路線(実延長33.1km)及び町道208路線(実延長152.2km)がある。

現在、東北中央自動車道の整備が進められており、平成24年度に泉田道路、平成27年度には新たに新庄金山道路(L=5.8km)が事業化され、そのうち新庄金山道路は令和7年度に開通予定となっている。高速道路の開通により、利便性の向上のほか、地域経済や救急医療・高度医療サービスの広域化、大規模な災害時の緊急輸送路や交流人口の拡大等、様々な効果が見込まれ、継続した整備が望まれる。

国道(13号・344号)は走行の安全性を確保するため、住宅密集地のバイパス化及び峡湾なカーブや沿線上の防雪防風対策並びに橋梁の拡幅などの整備が望まれる。

県道については、令和3年3月末時点で改良率96.4%、舗装率100.0%であり、整備の促進が望まれる。特に、主要地方道認定を受けた雄勝金山線については、未供用の県境区間の整備が進まない状況にあり、物資流通の円滑化、広域観光の推進に重要な路線であることから、早期の整備が望まれる。

町道については、令和3年3月末時点で改良率61.7%、舗装率67.5%となっており、計画的な整備を推進中だが、地域住民の生活、産業振興にとって道路は最も重要なものであり、一層の整備促進が必要である。更に老朽化、狭隘な橋梁架替や構造物や舗装の補修を行い長寿命化について進める。

イ 除排雪

冬期の交通確保については、町道延長152.2kmのうち機械除雪延長は100.5km(令和2年度)で、幹線町道を中心に交通の確保に努めている。本町は特別豪雪地帯に指定されており、道路整備における堆積幅の確保や、排雪処理に有効な流雪溝の整備を進めている。しかしながら、密集した住宅地での機械除雪は、除雪した雪の置場が確保できないなどの課題が生じており、町民が安全で安心な生活が送れるよう、時代のニーズに即した機械除雪や流雪溝の整備、雪に強い道路整備の促進などにより、効率的な除排雪の体制を強化していく必要がある。

ウ 農道・林道

産業振興のための基幹的な農道及び林道を計画的に整備するとともに維持管理を

行い、必要な舗装改修等を行う。

林道作業網については、森林整備計画や経営計画等を考慮しながら、事業実施主体と協議し拡充を図る必要がある。

エ 公共交通

路線バスは、民間の山交バス株式会社が運行している1路線(金山～新庄)のほか、町が運営している町中心部から各地区を巡回する7路線があるが、自家用車の普及等により乗車率は低い状況にあるため、路線の維持は年々厳しさを増してきている。

そのため、令和4年度から、利用者の予約により行先と運行時間を決めることができるデマンド交通の運行を開始した。

今後は、路線バスにおいて経路の見直しまたは便数削減などの効率化を行うとともに、デマンド交通の利用拡大を図り、地域住民の生活交通手段の維持確保に努める必要がある。

(2) その対策

ア 町道・橋りょう

- ① 町道の改良率及び舗装率の向上を図る。
- ② 計画的な維持修繕による施設の長寿命化とコストの平準化の実現を図る。
- ③ 通学路の歩道整備を行う。
- ④ 橋梁長寿命化計画による橋梁改修を推進する。

イ 除排雪

- ① 冬季間の交通確保のため、機械除雪や流雪溝などの効率的な除排雪体制の確立を図る。

ウ 農道・林道

- ① 基幹農林道の改良舗装及び林道網の整備を行う。
- ② 土地改良区や受益者が管理している農道については、国・県・町の補助制度等を活用しながら、受益者や当該農道を利用している地区住民などの共同作業等により、適正な維持管理を行う。
- ③ 林道については、下刈り・路盤整備等の適切な維持管理を計画的に行い、雇用の創出や林道から延長する作業道の整備を推進する。

エ 公共交通

- ① 交通弱者である子どもや高齢者等の交通手段を確保する。
- ② 利便性や効率性を見据えたバス路線整備や運行体系の見直しを図る。

- ③ 民間定期路線バスとの連携を図る。
- ④ デマンド交通の普及と利用拡大に努める。

(3) 計画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1)市町村道			
	道路	山崎朴山野線舗装整備	金山町	
		羽場凝山線改良歩道舗装	金山町	
		羽場凝山線測量設計業務	金山町	
		羽場凝山線用地測量購入業務	金山町	
		山崎七日町線舗装整備	金山町	
		下野明線安沢線舗装整備	金山町	
		朴山長野線舗装整備	金山町	
		公園地羽場線舗装整備	金山町	
		飛森朴山線舗装整備	金山町	
		外沢杉沢線舗装整備	金山町	
		松ノ木柵沢線舗装整備	金山町	
		朴山野長野線舗装整備	金山町	
	橋りょう	上春木橋補修	金山町	
		焼山橋橋梁設計	金山町	
		焼山橋橋梁補修	金山町	
		外沢橋橋梁補修設計	金山町	
		外沢橋橋梁補修	金山町	
	その他	県事業負担金(県道仁田山平岡線)	山形県	負担金
	(3)林道			
		林道山崎田茂沢線舗装	金山町	
		林道杉沢柳原線舗装	金山町	
		林道下向蒲沢線舗装	金山町	

(6)自動車等			
自動車	公用車更新 3台	金山町	
	デマンドハイヤー 3台	金山町	
(8)道路整備機械等			
	除雪機械整備事業	金山町	
(9)過疎地域持続的発展特別事業			
	道路維持対策事業	金山町	
	山交バス運営管理維持事業	金山町	
	環境整備事業	金山町	
(10)その他			
	交通安全施設整備事業 区画 線・標識	金山町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「交通施設の整備、交通手段の確保」区分における公共施設等の整備や維持・管理などについては、金山町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合を図り、適切に事業を実施する。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設整備

本町は平成6年度から最上広域水道より安全で安定的に受水しており、給水人口は5,140人で、水道普及率は98.82%となっている。

平成26年度には中央監視装置や計量機器等の更新を行い、老朽化した施設設備の計画的な更新を図りながら、安全な水道水を供給している。

また、災害時に対応できる災害ライフラインの確保のため、地震に強い耐震管への更新や断水時対策を行う必要がある。

イ 下水道処理施設整備

本町の公共下水道は、平成14年3月に供用を開始し、住宅の水洗化率は令和2年度末で85.96%となっている。

また、農業集落排水施設は、明安地域で昭和63年4月1日に供用開始、有屋地域は平成6年10月に供用開始しており、令和2年度末で91.51%の水洗化率となっている。最近は、不明水の流入や機械の故障等、経年劣化が目立ってきており、更新の必要が生じてきている。

さらに、下水道処理区及び農業集落排水区外の生活環境の向上を図るため、各家庭において合併浄化槽の設置をする際に町から補助金を交付し、設置経費の負担軽減を図り普及促進に努めている。

今後も良好な生活環境をつくるため、下水処理の促進と処理施設の計画的な改修整備が必要である。

また、会計制度の地方公営企業会計への移行に向けて、固定資産台帳の整備や下水道事業管理計画制度の導入が求められてきている。

ウ 廃棄物処理施設整備

廃棄物処理については、最上広域市町村圏事務組合の処理施設で処理している。

分別収集については、町民の参加意識の向上に努め、生ごみ等の堆肥化による地域内での資源循環、リサイクル運動を進めながら、ごみの減量化を図る必要がある。

施設管理及び施設整備については最上広域市町村圏事務組合と市町村が連携を取りながら計画的に進める必要がある。

エ 消防・防災施設整備

常備消防体制については、昭和46年4月に最上広域市町村圏事務組合消防本部

に加入し、町内には金山支署が置かれ、令和2年度末で職員10名を配置している。また、非常備消防は、現在9分団編成で令和2年度末の団員数は355名で組織されている。

消防施設の現況は、令和2年度末で水槽付消防ポンプ車が1台、消防指令車1台、小型動力ポンプ付積載車11台、小型動力ポンプ付軽積載車13台、防火水槽46基、消火栓256基が整備されている。また、救急用として高規格救急車1台が配置されている。

消防本部の金山支署庁舎は、平成26年度に改築し地域の防災拠点として機能しており、平成26年12月より消防救急無線デジタル化への対応を図った。

今後も安全・安心な暮らしを守るため、救命救急体制の充実を図るほか、消防ポンプ自動車、小型ポンプ、消防車両、消火栓、防火水槽等の更新などを計画的に進める。

オ 居住環境の整備

町内の公営住宅は、令和2年度末で77戸、単身者住宅16戸、計93戸を保有管理している。

平成24年度より若者等の定住促進対策として実施してきた「街なか公営住宅」の整備事業が完了し、今後は、老朽化した住宅等について、安心して快適な生活ができるよう長寿命化計画により改修を進めていく必要がある。

また、子育て中の夫婦、高齢者世帯など家族形態が変化しても住み続けることができるよう、空き家の活用の検討、景観に配慮した良質な住まいの提案等、住環境の整備による定住促進があわせて求められている。

カ 金山らしい風景と街並みの整備

昭和38年からの全町美化運動を礎とし、昭和59年から取り組んできた「街並み景観づくり100年運動」は、「金山住宅」をはじめとする風景と調和した美しい街並みとして姿を整え、地域産業の振興や交流人口の拡大、町民参加の町づくりへの意識醸成など、各方面に大きな成果と誇りをもたらした。

しかし、近年「金山住宅」の新築比率は低下しており、美しい街並みを形成する多様な素材である住宅や蔵、門、樹木などの維持管理に関しては課題も多い。特に、町中心部では拠点施設の整備とともに街並み景観の維持保全は喫緊の課題となっている。

引き続き「百年の景・金山」にふさわしい時を刻み続けるべく、美しい風景と街並みを形成する多様な素材の保全と創造に、これまで以上に官民一体となって継続して取り組む必要がある。

(2) その対策

ア 水道施設整備

- ① 経年化施設の計画的整備改修と耐震管等の減災対策を行う。

イ 下水道処理施設整備

- ① 経年化施設の計画的整備改修(公共下水道・農業集落排水)を行う。
- ② 合併浄化槽設置整備事業の促進を図る。
- ③ 公共下水道事業における維持管理・運営・人員減に対応した事業管理計画制度の導入

ウ 廃棄物処理施設整備

- ① 最上広域市町村圏事務組合の処理施設の計画的な整備を図る。

エ 消防・防災施設整備

- ① 消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付自動車、小型動力ポンプ、消火栓等の整備を行う。
- ② 予防消防の推進及び自主防災組織の充実強化を行う。

オ 居住環境の整備

- ① 高齢者入居増加に対応した安全対策に配慮し、快適に暮らせる公営住宅整備を行う。
- ② 住環境整備のため、住宅建築や空き家リフォームなどを支援する。

カ 金山らしい風景と街並みの整備

- ① 風景と調和した街並み景観づくり100年運動の継続・発展を支援する。

(3) 計画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境 の整備	(1)水道施設			
	上水道	水道管路耐震化事業	金山町	
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	公共下水道処理場施設整備更新事業	金山町	
		公共下水道ストックマネジメント	金山町	

	事業		
	公共下水道処理施設・設備更新事業	金山町	
農村集落排水施設	農業集落排水処理施設機能強化対策事業	金山町	
その他	合併処理浄化槽設置整備事業	金山町	
(3)廃棄物処理施設			
ごみ処理施設	最上広域市町村圏事務組合施設整備負担金(リサイクルプラザもがみろ過・活性炭吸着塔修繕、散気装置更新)	最上広域市町村圏事務組合	負担金
	最上広域市町村圏事務組合施設整備負担金(監視装置修繕、最終処分場遮光シート整備、中央操作監視盤更新)	最上広域市町村圏事務組合	負担金
(4)火葬場			
	火葬場施設改修事業	金山町	
(5)消防施設			
	避難所整備事業	金山町	
	避難所用備品整備事業	金山町	
	消防指令車 1台	金山町	
	消防団小型動力ポンプ 6台	金山町	
	消防団動力ポンプ積載車 9台	金山町	
	消火栓 20基	金山町	
	最上広域市町村圏事務組合消防施設整備分担金(本庁舎建設用地取得、本庁舎建設、指令センター建設、ポンプ車、水槽車、救急車、広報車、救命ボート、緊急通報システムセンター機)	最上広域市町村圏事務組合	負担金
(6)公営住宅			
	街なか公営住宅整備事業	金山町	
	町営住宅長寿命化改修事業	金山町	
(7)過疎地域持続的発展特別事業			
	空き家に係る修景形成事業	金山町	

		地域防災体制整備事業	金山町	
		避難所防災資機材整備事業	金山町	
	(8)その他			
		街並み景観助成事業	金山町	
		景観アクションプログラム実践事業	金山町	
		県事業負担金(県営急傾斜地崩壊対策事業)	山形県	負担金
		農村環境改善センター機能強化改修事業	金山町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「生活環境の整備」区分における公共施設等の整備や維持・管理などについては、金山町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合を図り、適切に事業を実施する。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境の確保、児童福祉

本町の出生率は平成25年以降減少傾向にあり、平成28年に増加に転じたものの再び減少、一貫して全国値を下回っている。こうした状況から本町においては今後も少子化が進んでいくことが予想され、子育て環境の確保・児童福祉の充実喫緊の課題である。

子どもを生み育てやすい環境を整えるためには、あらゆる社会の構成メンバーが子育て家庭を支援するシステムの構築や、男女がともに家事や育児を分担し、家庭生活を築き上げるための「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」の実現が不可欠である。そのため町では『かねやま子育て応援宣言』のもと、子ども一人ひとりの育ちを地域全体で支援する体制を整備し、子育ての不安解消、家庭育児支援とワークライフバランスの実現を目指している。

また、町では「子どもも親も幸せな子育てができる町」の実現に向け、出産祝金や通園費助成、高校生までの医療費無償化等様々な取り組みを実施しているが、今後も継続した支援を図っていく必要がある。

イ 高齢者福祉

本町の高齢化率は令和2年9月末時点で36.5%まで進展している。また、要介護認定者数は、高齢者夫婦の世帯や高齢者単独世帯の増加など社会環境の変化も影響し、平成12年の205人から令和2年の374人と、約1.8倍増加しており、今後も微増することが見込まれている。

平成12年3月に「金山町介護保険事業計画」を策定し、これまで計画に基づき施策を展開してきたが、少子高齢化がすすみ、地域社会が従来から培ってきた地域のつながり、相互扶助機能が低下したことにより、多世代の交流や高齢者の蓄積された知識や技術を生かせる場も少ない状況にある。

高齢者が家族や知人とともに暮らしていける「優しさあふれる健康と福祉の町（健康で迎える健康長寿）」実現のために、サービスを必要とする人が地域で安心して暮らせるように地域包括ケアの充実が求められる。くわえて、高齢者が各分野でその豊かな知性や技能、経験を生かせるよう健康の保持増進と生きがいの場づくりが求められている。

こうした地域福祉の確立のためには、生活支援コーディネーターの活躍による地域で支えあう環境づくりと豊かな人間関係が特に大切となり、社会福祉協議会を含む関係機関と連携した支援が必要である。

ウ 障がい者福祉

本町の障がい者（児）数の状況を手帳所持者で見ると、身体障害者手帳保持者、療育手帳保持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の総数はほぼ横ばいで推移しており、令和2年3月末現在では、身体障害者手帳保持者は317人、療育手帳所持者は49人、精神障害者保健福祉手帳所持者は24人で、町の総人口に占める手帳保持者の割合は7.3%となっている。

町では「障がいのある人もない人も、一人ひとりがその能力や環境に応じて主体性を発揮し、快適な生活を共に送ることができる地域社会の実現」を基本理念としており、町内のサービス事業所のみならず他市町村のサービス事業所等との連携を図りながら、障がいを持つ人がより自分らしく生活できる環境の実現を目指している。

そのためには、住民の理解と協力のもと、地域で支えあいにより心かよう福祉社会を形成するとともに、障がい者が基本的人権を有するひとりの人間として最大限に尊重されるよう社会環境の整備、福祉施策を推進する必要がある。

エ 保健・健康づくり

町では「かねやま元気プラン21」V o 1. 2の推進により、みんな笑顔で健康長寿を目指しており、乳幼児期から高齢期までのライフステージに合わせ、食生活と運動習慣などの一次予防（健康増進・疾病予防）を基本とし、二次予防（早期発見・早期治療）、重症化予防に取り組んでいる。

具体的には、「栄養・運動・休養」のバランスがとれた生活の大切さを各種健診、健康相談、健康教室などで啓発しているほか、健康寿命（平均寿命のうち健康で活動的に暮らせる期間）を伸ばすため、むし歯・歯周疾患予防のため口腔ケアを推進し、「8020（はちまるにいまる）運動」に取り組んでいる。

さらなる健康づくりを推進するためには、病気になっても軽度な状態で治療ができるよう特定健診及びがん検診の受診率向上を図り、高齢者に限らず若い世代から健康づくりをサポートしていく必要がある。

また、近年心の病に関する相談が増えていることから、本人や周囲の人が早期に心の不調に気づき、家族や周囲のサポート体制を確立するとともに、専門機関にも相談しやすい環境づくりに努めていくことが求められている。

(2) その対策

ア 子育て環境の確保、児童福祉

- ① 次代を担う子どもたちの健全で健康な成長を促すため、地域社会全体で子育て家庭を支援する体制を整備し、子育ての不安の解消や、仕事と生活の調和

の実現を目指す。

- ② 切れ目のない母子健康サービスを強化し、妊娠から子育てまでの不安解消を図るとともに、子育て世帯への経済的支援の充実により出生の阻害要因である経済的負担感の軽減を図るほか、困難を有する子どもや家庭に対して支援を図る。
- ③ 子育て支援対策として、高校生年齢までの保険適用分医療費を支援する。
- ④ 社会福祉法人の事業運営を支援し、安心して子育てができる環境整備の推進と、子ども・子育て支援の充実を図る。
- ⑤ 子の出生時、町に継続して住所を有する予定の親権者に対し祝金を支給する。
- ⑥ 町に継続して住所を有する予定で、小学校・中学校に入学する子及び高校等へ進学する子（中学校卒業以上）の親権者に対し祝金を支給する。

イ 高齢者福祉

- ① 高齢者が住み慣れた地域社会で互いに支え合えるように、介護予防や交流の場づくりを支援し、自立支援・介護予防への意識の高揚を図る。
- ② 福祉・保健・医療・教育・雇用・住宅・防災などの行政部門や関係機関、さらにボランティア団体との連携を密にして、それぞれの役割分担のもとに一体的な地域福祉の推進に努める。
- ③ 高齢者を含めたすべての町民が生涯を通じて活力に満ち充実した生活を送れるよう、町民総参加による心の通った生涯福祉の町づくりを目指す。
- ④ 高齢者が生きがいを持って健康的に社会生活を送れるようにするため、長年培ってきた豊かな経験と知識と技術を発揮する場として老人福祉センター等を活用し、明るく活力ある長寿社会を実現する。

ウ 障がい者福祉

- ① 各種イベント、教育の場、ボランティア活動、広報等の充実を図り、障がいのある人とない人との交流の輪を広げ、ノーマライゼーション理念の普及に努める。
- ② 障害者自立支援法による障害福祉サービスを基に、町の状況に応じたサービスの種類・量を確保する。
- ③ 保健と医療の連携を深め、障がいの早期発見・早期治療・障がいの程度に応じた保健・医療サービスの充実を努める。
- ④ 道路等の公共空間や住宅の構造等の物理的な障壁の解消、バリアフリーの整備促進や、防犯・防火対策、要援護者の把握や地域協力体制の確立など、生活環境の整備を実施する。
- ⑤ 障がいのある人もない人も、一人ひとりがその能力、環境に応じて主体性を

発揮し、快適な生活を共に送ることができる地域社会の実現に向けて、総合的なケアシステムの確立を図る。

エ 保健・健康づくり

- ① 自分の健康状態を把握し、生活改善に取り組むことが生活習慣病予防に効果的なことを啓発しながら、健康相談、健康教育、健診の事後指導等を充実する。
- ② 食生活改善推進協議会や健康づくり運動推進協議会と連携して、食と運動を通じた健康づくりを推進していく。
- ③ 地域、世代毎に歯の健康教室を開催し「歯の健康が健康長寿に結びつく」という意識を啓発する。
- ④ 雇用形態や社会情勢の変化等により心の健康に悩む人が増えていることから、身近に相談できる人がいて、必要時には適切な医療を受けることができるよう支援体制を整備する。
- ⑤ 感染症の罹患と拡大を防ぐため、小児の予防接種費用やインフルエンザ予防接種費用、高齢者肺炎球菌ワクチン等の接種費用を支援し予防接種の推進を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業			
		高齢者生活支援事業	金山町	
		子育て支援医療給付事業	金山町	
		子育て支援祝い金等支給事業 (出産、入学、通園)	金山町	
		予防接種事業	金山町	
		健康づくり推進事業	金山町	
		介護予防事業	金山町	
	家庭育児支援事業	金山町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」区分における公共施設等の整備や維持・管理などについては、金山町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合を図り、適切に事業を実施する。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の医療機関は、令和2年度末現在、町立診療所1院、民間開業医1院、歯科診療所2院となっている。

なかでも、町立診療所である金山診療所は、長年にわたり地域医療の中核を担ってきたが、町の高齢化及び人口減少に伴い診療所の経営は年々厳しさを増している。

令和3年4月、経営の安定化を目的として無床診療所化したものの、依然として経営の見通しが厳しいことから、引き続き経営合理化を推進する必要がある。

また、合理化の一方で、地域医療の中核としての機能を維持するため、老朽化が目立つ施設や医療器材等の計画的な保守・更新を図り、診療所機能を充実させていくことが求められている。

さらに、診療所における訪問診療や訪問リハビリテーション体制の強化、他の医療機関との連携を一層推進することにより地域医療の充実に努め、町民から更なる信頼を獲得できるよう努力していくことも重要である。

(2) その対策

- ① 町立診療所が町民に信頼される「かかりつけ医療機関」として安定した医療提供ができるよう、医師の長期的な定着と医療従事者の安定確保に努める。
- ② 日々進化する医療技術に対応できる職員を育成するため、研修等により職員の能力向上を図る。
- ③ 町民の健康を守るとともに、疾病の早期発見・早期治療により慢性化や重症化を防止する。
- ④ 在宅診療や訪問リハビリテーションを充実させ「かかりつけ医」としての機能を充実する。
- ⑤ 診療所として相応しい機能の充実を図るため、医療機器等を含めた施設整備を図る。
- ⑥ 町民が安心して高度な医療が受けられるよう、最上地域の医療機関等と連携するとともに、最上地域の基幹病院である県立新庄病院、さらには三次医療機関である県立中央病院や山形大学医学部附属病院との連携を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7.医療の確保	(1)診療施設			
	診療所	診療所施設改修事業	金山町	
		へき地診療所医療機器整備事業	金山町	
	(3)過疎地域持続的発展特別事業			
		医師確保対策事業	金山町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「医療の確保」区分における公共施設等の整備や維持・管理などについては、金山町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合を図り、適切に事業を実施する。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本町では、発達課題に応じた「適切な時期に適切な教育（適時適育）」の教育理念を基本とし、知・徳・体を醸成し、変化の激しい社会に対応できる人格の形成と生きる力を育てる教育を目指し、個々に応じたきめ細やかな学習指導を実践している。

認定こども園・小・中・高一貫教育の連携や、子どもと教師と保護者と地域でつくる学校生活と授業の構築は、社会体験や実体験を通した教育環境の充実及び学校支援体制の強化にも繋がり、継続した取り組みが必要とされている。

令和2年度末の小学校児童数は217人、中学校生徒数は149人であり、少子化・定住対策の効果を踏まえたとしても今後減少していくことが見込まれている。

また、児童数の減少により、平成26年度に中田小学校を、令和4年度より明安小学校、有屋小学校を金山小学校に編入することにより、令和4年度以降は小学校、中学校ともに町内に1校ずつとなる見込みである。

児童生徒が充実した教育環境で学習するため、食育の推進や安心、安全な学校施設・設備の整備や、小中学校教育用ICT機器整備、タブレット端末の導入など、教育環境の計画的な整備が望まれる。

また、廃校になった学校施設の維持管理と地域資産としての利活用について、NPO法人との連携など、地域に役立つ活用方法の検討を進める必要がある。

イ 生涯学習

国際化や高度情報化社会等の著しい社会変化に伴い価値観が多様化し、自己実現や能力向上、生きがいを求め、それぞれの年代や生活に応じて選択できる学習環境の整備が求められている。

町としては、学習環境を提供するための施設として、地域づくりの拠点となる公民館等の環境整備・機能の充実を図る必要があるほか、生涯学習を通じた交流等により地域の活性化につなげるためにも、ライフステージに応じた少人数による学習機会を提供する必要がある。

ウ 生涯スポーツ

スポーツの推進は、健康づくりや福祉事業とも密接に関連しており、連携を図ることで世代間の交流が生まれる等相乗効果が期待できる。運動を習慣化することで、町全体の健康づくりに対する機運が高まり、生涯にわたる生きがい形成、心身の健康を増進、地域づくりの活力も創出することができる。

生涯スポーツを推進する場として、町内には総合型地域スポーツクラブ「金山健康ふれあいスポーツクラブ」があるが、令和2年度末時点の会員は町人口の約5%にとどまっており、健康推進のためにも、いつでも、どこでも、誰とでも楽しむことができる参加しやすい組織づくりや、スポーツ活動の支援が必要である。また、健康づくり及びスポーツ活動の拠点である体育施設の適切な維持・管理も併せて求められている。さらには、町民ニーズに応じたスポーツ少年団活動や中学校部活動と連携を継続していく必要がある。

その他、特化して強化・普及しているクロスカントリースキー等の競技スポーツを中心に、各種スポーツ環境の整備や、スポーツ協会・クロスカントリースキー強化委員会を通じたトップ選手及びコーチの育成支援も生涯スポーツの推進には重要である。

(2) その対策

ア 学校教育

- ① 家庭、地域の教育力を向上し連携を図るため、保護者向けの学習機会の拡大や相談事業の充実を図る。
- ② 時代に対応した教育機器の整備を図る。
- ③ 認定こども園・小・中・高一貫教育の理念のもと、各教育期に対応した環境整備や事業を推進する。
- ④ 統合による廃校舎の利活用や処分について検討し整備する。
- ⑤ 人的な環境整備のほか、安全、安心な施設・設備整備を行う。
- ⑥ 心身の健康増進を図るため、各教育期に対応した食育を推進する。

イ 生涯学習

- ① 各年齢層やニーズに応じた少人数の学習機会を提供する。
- ② 中央公民館・地区公民館等の整備を図るとともに、各種生涯学習推進事業等を実施し、自治活動の活性化を図る。
- ③ 教育施設の適正な整備により、各施設の利用促進を図る。
- ④ 親子のふれあいや世代間交流、また地域での社会体験など、学校・家庭・地域が協働した活動を推進する。

ウ 生涯スポーツ

- ① レクリエーションスポーツの普及、定着を図り、町民の健康増進を図る。
- ② 総合型地域スポーツクラブ「金山健康ふれあいスポーツクラブ」と一体となって、マラソン大会や町民総参加型のスポーツイベントを開催し、楽しむスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツを広める。

- ③ 競技スポーツの競技力向上に向けた支援を行う。
- ④ 町民が安全に安心してスポーツが楽しめる体育施設の整備や既存施設の見直しを進める。

(3) 計画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	金山中学校大規模改修実施設計	金山町	
		金山中学校大規模改修工事	金山町	
		金山中学校ピロティ改修工事	金山町	
	屋内運動場	金山中学校体育館大規模改修事業	金山町	
	水泳プール	金山小学校プール改修実施設計	金山町	
		金山小学校プール改修工事	金山町	
	スクールバス	スクールバス整備事業（3台）	金山町	
		スクールバス格納庫整備事業	金山町	
	その他	小学校教育用タブレット整備事業	金山町	
		中学校教育用タブレット整備事業	金山町	
	(3)集会施設、体育施設等			
	公民館	中央公民館機能移転事業	金山町	
	体育施設	体育センター改修事業	金山町	
		町民グラウンド防球柵改修事業	金山町	
		町民グラウンドナイター照明灯更新事業	金山町	
		町民グラウンド改修事業	金山町	
		多目的屋内運動場解体事業	金山町	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
		特別支援教育支援員配置等事業	金山町	
		小学校ICT機器整備リース事業	金山町	

		中学校 I C T 機器整備リース 事業	金山町	
--	--	-------------------------	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「教育の振興」区分における公共施設等の整備や維持・管理などについては、金山町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合を図り、適切に事業を実施する。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町には31の地区があり、各地区における公文書公開条例や街並み景観づくり100年運動などの取り組みは、町に対する更なる愛着心を育み、地域と行政が協働する町づくりの取り組みへとつながってきており、個々の特徴を活かした活動が展開されている。

しかし、多くの地区では、人口減少や少子化・高齢化、役員・係等のなり手不足の問題を抱えており、将来の地区組織の在り方について、早急に町と地区が協議すべき時期にきている。

今後、地域の発展のためには住民自らが「故郷であり、生活の場である地域」について考え、夢を持って地域づくりのために行動していくことが更に重要となる。

これまで推進してきた各地区の主体性のある自治活動を継続していくために、行政は地区交付金制度による資金面の支援を継続して行い、町民自身は、「自らの地域は自らの力で創造する」という考えのもと行動していくなど、行政と町民が一体となった地域づくりを積極的に展開していく必要がある。

多くの町民が自分の住んでいる地域の発展を願い様々な活動を行っているが、ライフスタイルの変化や人口の減少などでコミュニティのあり方も多様化し、取り組みについても多岐にわたっている傾向にある。

そのために、地域づくりの情報収集を行う目的で区長研修などを開催しているが、今後は次世代のリーダーや女性の視点など、様々な立場から提言が得られるような機会づくりとして研修事業を行う必要がある。

(2) その対策

- ① 現行の地区交付金制度について人口減少に対応する新たな仕組みについて検討し支援を継続していく。
- ② 地域の将来像を見据え、現状に応じた見直しや豊かな地域づくりのための事業展開に対して支援を行う。
- ③ コミュニティ活動を積極的に推進する地区及び団体に対して支援を行う。
- ④ 区長をはじめ、若手や女性など次世代を担う地域づくりリーダーの育成を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9. 集落の整備	(1)過疎地域集落再編整備			
		定住促進・集落再編住宅整備事業	金山町	
		地区公民館施設整備補助事業	金山町	
		地域維持管理活動支援事業	金山町	
		生活道路整備補助金	金山町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	地区交付金交付事業	金山町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「集落の整備」区分における公共施設等の整備や維持・管理などについては、金山町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合を図り、適切に事業を実施する。

1 1. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

芸術文化協会員の高齢化と活動への参加者が減少傾向にあることから、各団体等において新規加入者が参加しやすい雰囲気づくりと、小規模団体でも活動しやすいような町の支援を必要としている。

また、多様な芸術文化活動にも対応できるように、講座の開設を積極的に行うとともに、発表等にふさわしい施設設備と、その機会の創出に努める必要がある。

少子化・高齢化などによる伝統文化芸能の継承者の減少は、地区内だけでは対応が難しくなりつつあり、活動休止状態の団体もある。

また、継続はできても活動資金面で厳しい状況にある団体も少なくない。

そのため、子どもたちへの伝承の支援を行いつつ、地区以外からの参加もさらに進めながら支援していかなければならない。

さらに、歴史的財産についても、調査・保存を継続していくとともに地域資源としての活用を図らなければならない。

(2) その対策

- ① 芸術文化協会への参加の促進と、新たな趣味学習講座の開設を図る。
- ② 子どもたちへの伝承など保存継承活動への支援を行うとともに、発表の場の提供を行う。
- ③ 歴史的財産の調査・保存を図るとともに、その活用と情報提供に努める。また保存会等の活動を支援する。

(3) 計画

事業計画（令和3～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
		歴史的財産の保全・活用事業	金山町	
		芸術文化活動振興事業	金山町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「地域文化の振興等」区分における公共施設等の整備や維持・管理などについては、金山町公共施設等総合管理計画及び個別施設計画と整合を図り、適切に事業を実施する。

事業計画（令和3～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業	交流促進・関係人口創出事業	金山町	効果的なPR事業の民間委託や各種集客イベントにより、将来的な交流人口及び関係人口の拡大につながる。
2. 産業の振興	(10)過疎地域持続的発展特別事業	商店街活性化対策支援事業	金山町	プレミアム付き商品券のプレミアム分と事務費の支援。地域内限定商品券となることから、地域経済の活性化や将来的な商店街の維持継続につながる。
		常用労働者新規雇用奨励金・新規学卒者採用促進奨励金交付事業	金山町	産業振興条例に基づく新設又は拡充した工場等に対し一定期間固定資産税相当額を助成。雇用対策として将来的な町民の就業機会へつながる。
		工場等新設・拡充奨励金交付事業	金山町	
		資格取得支援事業	金山町	就労に役立つ資格等を取得した場合、経費の2分の1程度を補助し、将来的な求職者の雇用促進や事業所に勤務する労働者の技術向上や再就職の支援につながる。
		観光対策事業	金山町	各種イベント、金山まつり、街市等の開催支援を行い、将来的なイベント事業の継続や集客を高める。
		金山産農産物支援事業	金山町	町内産米用米袋の作成や都市部での販売機会の創出などを実施し、将来的な農産物の流通拡大や農家の所得向上を図る。

4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業	道路維持対策事業	金山町	舗装等による道路等機能維持について年間契約により業者委託し、安全な交通網の将来的な確保につながる。
		山交バス運営管理維持事業	金山町	町外への唯一の公共交通機関となる山交バスへ運営支援を行い、通学や通院等の交通手段の将来的な確保を行う。
		環境整備事業	金山町	道路等を含む公有地の環境整備により、公有地の将来にわたる長期的な活用と維持管理につながる。
5. 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業	空き家に係る修景形成事業	金山町	条例に基づき危険空き家の除去に要する経費の一部を助成し、空き家の適正処理が図られることで将来的な町民の安全と景観保全につながる。
		地域防災体制整備事業	金山町	消防団に対し必要な消防施設等の整備を支援することで、円滑な消火作業の維持と将来的な団員確保につながる。
		避難所防災資機材整備事業	金山町	非常用発電機等の資機材を整備し、将来にわたって安全な避難所機能を維持し地域の防災力を高める。
6. 子育ての環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業	高齢者生活支援事業	金山町	NPO や地域住民と連携し、高齢者の拠点づくりや介護サービスに頼らない住民同士の支え合いの体制を将来にわたり構築していく。
		子育て支援医療給付事業	金山町	高校生までの医療費無料化を実施し、平等な医療サービスの提供や経済支援を図る

				ことで、子育て世代の定住促進を促し、将来にわたって子どもも親も安心できる環境をつくる。
		出産、入学、通園助成等の子育て支援祝い金等支給事業	金山町	出産や小中高への入学祝金、認定こども園への通園助成による経済支援を実施し、将来的な子育て世代の定住促進を図る。
		予防接種事業	金山町	インフルエンザや高齢者肺炎球菌ワクチン等の独自の予防接種支援による負担軽減で、将来にわたって町民の感染症の罹患と拡大を予防する。
		健康づくり推進事業	金山町	各種健康教室や健康相談、減塩や受動喫煙対策等を通じた活動をすることで、健康寿命を伸ばし、将来的な医療費の抑制にもつなげる。
		介護予防事業	金山町	運動推進教室や交流機会の創出し、健康寿命を伸ばすことで、介護予防を図り将来的な医療費の抑制にもつなげる。
		家庭育児支援事業	金山町	家庭での育児に対し、休職中の所得減少などを鑑み、支援金を支給し経済支援を行うことで保護者の経済負担の軽減につながり、将来的な定住対策への効果もある。
7. 医療の確保	(3)過疎地域持続的発展特別事業	医師確保対策事業	金山町	町立診療所への派遣医師や応援医師を確保することで、将来にわたって町民へ安定した医療サービスの提供を図ることができる。

8. 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業	特別支援教育支援員配置等事業	金山町	特別支援、外国語教育、教育指導の各支援員を配置し、教育環境の充実による将来的な学力の向上や実情に合わせたサポート体制を確保することができる。
		小学校 I C T 機器整備リース事業	金山町	教育用パソコン等機器のリースにより、将来にわたって児童の教育環境の充実を図ることができる。
		中学校 I C T 機器整備リース事業	金山町	教育用パソコン等機器のリースにより、将来にわたって児童の教育環境の充実を図ることができる。
9. 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業	地区交付金交付事業	金山町	地域活動推進のため、人口や世帯割により算出した交付金を各地区へ交付することで、将来的な町民の自治意識の高揚と地区振興の維持へつながる。
10. 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業	歴史的財産の保全・活用事業	金山町	有形、無形の文化財の発掘、保全、継承のための調査研究や保全活動を実施又は支援し、町の歴史的財産を将来にむけて適正な保全を行うことができる。
		芸術文化活動振興事業	金山町	各種文化活動の教室やイベントの開催や成果品の展示、発表機会の創出を行い、町民が文化活動に触れることで、将来的な活動の活性化が図られる。